

## 2012年度 準指導員検定会開催要項

- 【主催】 全日本スキー連盟
- 【主管】 山口県スキー連盟
- 【会期】 2012年2月18日(土)～19日(日)
- 【会場】 広島県 芸北国際スキー場
- 【本部】 国際ロッジ
- 【受検資格】 受検者は、山口県スキー連盟(以下県連という。)に所属する全日本スキー連盟(以下本連盟という。)登録会員で、次の各項に該当しなければならない。  
 (1) 男女とも受検する年度の(2012年)4月1日現在 20歳以上の者。  
 (2) 前年度までに級別テスト1級を取得した者。  
 (3) 県連が主催する養成課程を修了した者(前年度終了した者を含む)。  
 ただし、養成課程とは次の講習会をいう。  
     準指導員受検者養成講習会(理論及び救急法)  
     第1回、第2回及び第3回準指導員受検者養成講習会(実技)  
     については必ず受講するものとし、有効期間は2ヶ年とする。  
     (前年度修了した者は除く)  
     については準指導員実技検定会までに6日以上受講した者を修了とみなし、有効期間は単年度とする。
- 【受検手続き】 (1) 検定を受けようとする者は、県連の定める口座に**受検料20,000円**を振り込み、**受検願書に必要な書類及び受検料の振込証明書(写)**を添えて、所属団体長(所属クラブ長)に提出する。  
 (2) 所属団体長(所属クラブ長)は、前項の受検願書を審査のうえ、必要書類に推薦書を添えて、振込証明書と共に加盟団体長(郡市連盟会長)に提出する。ただし、郡市連盟に1つのクラブでも同様とする。  
 (3) 加盟団体長(郡市連盟会長)は、推薦書その他必要な書類をとりまとめ、推薦書とあわせて、11月30日(水)までに県連会長宛に提出する。ただし、願書並びに必要な書類及び受検料の振込証明書(写)の送付先は下記のとおりとする。  
 (4) 受検願書受理後は、理由の如何を問わず受検料の払い戻しは行わない。  
 (5) 受検願書並びに必要な書類とは、受検願書のほか所属団体長(所属クラブ長)及び加盟団体長(郡市連盟会長)の推薦書、受検年度の本連盟会員証(写)、級別テスト1級合格証(写)をいう。  
     (写)についてはA4判の用紙とし、熱転写の用紙は不可とする。  
 (6) 準指導員受検者養成講習会修了証は、準指導員実技検定会のとき提出する。
- 【振込先】 **山口銀行 大内支店 店番186 番号6219399**  
**口座名義 山口県スキー連盟 代表 森本 栄一**
- 【申込先】 〒757-0001 山陽小野田市大字厚狭1852-12 滝本 美保
- 【締切日】 2010年11月30日(水) 必着
- 【受付】 9:00～9:30 場所 本部
- 【宿舎】 県連で一括申し込みするので、受検申し込みと同時に申し込むこと。
- 【日程】
- |  |          |       |         |       |       |
|--|----------|-------|---------|-------|-------|
|  | 2月18日(土) | 受 付   | 9:00 ~  | 9:30  |       |
|  |          | 開 会 式 | 9:30 ~  |       |       |
|  |          | 検 定 会 | 10:00 ~ | 17:00 | 17:00 |
|  |          | 面 接   | 20:00 ~ |       |       |
|  | 2月19日(日) | 検 定 会 | 9:00 ~  | 15:00 | 15:00 |
|  |          | 閉 会 式 | 14:00 ~ |       |       |

\* スキー場の利用について

近年、スキー場において一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路等)が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。